

農地中間管理事業に係る借受希望者の公募について

農地中間管理事業とは

農地中間管理事業は、農地所有者(出し手)から農地中間管理機構が農地を長期に借入れ、農業経営の規模拡大、あるいは農業への新規参入を希望される方(受け手)に必要な農地をできるだけ集約して貸し付けることを目的に、平成 26 年 4 月 1 日から開始されました。

北海道で本事業を行う農地中間管理機構として、公益財団法人北海道農業公社が北海道知事から指定されております。

詳しい事業内容は、別紙をご参照下さい。

借受希望者(受け手)の募集について

農地中間管理機構(北海道農業公社)から農地を借り受けたい方は、北海道農業公社が行う借受希望者(受け手)の公募に応募する必要があります。

公募は、毎年 5 月及び 9 月の年 2 回実施されます。(今回は 9 月公募です。)

※応募の有効期限は募集の締切日から 1 年間とします。

1. 募集期間

平成 27 年 9 月 1 日(火)から平成 27 年 9 月 30 日(水)まで

2. 募集区域

喜茂別地区

3. 募集の対象者

認定農業者等の地域の担い手、新規参入者など

4. 応募方法

募集期間内に「農用地等の借受希望申出書」を、喜茂別町産業振興課に郵送又は持参して下さい。

なお、「農用地等の借受希望申出書」は北海道農業公社のホームページからダウンロードができます。